

# 確定申告をお忘れなく！3月15日(月)

## 申告と納税の期限

○所得税、贈与税 3月15日(月)※

○個人事業者の消費税・地方消費税

3月31日(水)

※町役場受付は3月12日(金)まで

期限終了の間近には、税務署と町役場の窓口は大変混雑します。申告・相談はお早めにお願いします。また、期限を過ぎてからの提出は、加算税や延滞税がかかる場合があります。

【問合せ】

○所得税、贈与税、消費税・地方消費税

小田原税務署 ☎(35)4511

○住民税 町役場税務課町民税係 ☎(83)1224

○町民健康課	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の謄本(抄本)、戸籍の附票の写しなどの発行
○福祉課	所得証明書、納税証明書などの発行
○建設課	児童手当申請、小児医療証交付申請などの受付
○税務課	水道使用開始(中止)届などの受付
○建設課	※詳しくは、町民健康課町民窓口係までお問合せください。 ※4月から町役場組織が一部変更になり、課名などが変わります (詳しくは広報まつだ4月号に掲載します)。

町では、転入・転出など住民異動が多くなる時期にあわせ、町役場で休日窓口を開設します。「平日は仕事や学業などのため、住民異動手続きなどをするのが難しい」などという方は、この機会をぜひご利用ください。

開設日時

3月27日(土)・28日(日)  
午前8時30分～午後0時30分



# 3月27日(土)・28日(日) 休日窓口を開設します

## 農地法が改正、新農地制度が開始！

地域の貴重な資源である農地は年々減少しています。その対策として貸借規制を緩和し、農地の転用規制を強化する改正農地法が施行されました。

この改正に伴い、農地が「所有」から「利用」に、また地域との調和要件が付帯され、農地の有効利用や荒廃地化を防ぐよう見直されました。

【問合せ】町農業委員会  
(環境経済課産業観光係)  
☎ (83)1228

ご家族でお楽しみください！  
寄ふれあい動物村ドッグラン

事項	6. 下限面積の弾力化		5. 許可不要の権利取得に関する届出義務		4. 農地の貸借に関する規制緩和		3. 相続税納税猶予制度の見直し		2. 遊休農地の対策強化		1. 違反転用の罰則強化	
	事項	相続により農地を取得した場合	事項	相続により農地を取得した場合	事項	市街化区域内農地	事項	遊休農地の所在の明確化と有効利用の徹底	事項	農業常時従事者(農業生産法人)のみ貸借可能	事項	違反転用における原状回復命令違反
県知事が設定 ①松田地区 4030 a a	改 正 前		改 正 前		改 正 前	②20年自作により納税免除	①自作自農 ②20年自作により納税免除	町で指定した遊休農地のみ対象 所有者の判明している遊休農地 のみ利用権設定が可能	改 正 前	農業常時従事者(農業生産法人)以外 でも貸借が可能(農地の適正利用が図られない場合の契約解除要件を付する)	改 正 後	6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)
町農業委員会が設定 ①松田地区 2020 a a	改 正 後	農業委員会への届出が義務化			改 正 後	①、②とも変更なし	①貸付可能 ②終身借農が条件(経過措置あり)	農業者等から遊休農地に関する情報を申し出る仕組みが設定	改 正 後	農業常時従事者(農業生産法人)以外でも貸借が可能(農地の適正利用が図られない場合の契約解除要件を付する)	改 正 後	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

## 絶対に振り込まない! 振り込め詐欺の防止には 家族で対応!

- ~振り込め詐欺の被害にあわないための注意点~
  - 自分のところにも必ず、振り込め詐欺の電話がかかってくるという気持ちを持ってください。
  - 振り込め詐欺は、事前に「電話番号を変えた」という連絡(全体の約4分の3)があります。必ず、変更前の番号に電話をして確認してください。
  - 家族の間で通用する合言葉(例えば、ペットの名前など)を決めておき、本当に家族かどうかを確認するようにしましょう。
  - 還付金などの詐欺が急増していますが、税務署、社会保険庁、役場などの職員から、携帯電話を持ってATM機へ行くように指示されるようなことは絶対にありません。

まずは松田警察署 ☎82-0110 に相談!



清流と自然に囲まれた寄ふれあい動物村には、首都圏近郊では珍しい広大なドッグランがあります。ドッグランは3つのエリアに分かれ、小・中型犬エリア(約280坪)、大型犬エリア(約420坪)、さらにアジャリティエリア(約290坪)を備えているのが特徴です。利用時間に制限が無く、愛犬をゆっくり遊ばせられると好評です。また、動物村ではボニーやウサギなど、動物とのふれあいやトランボリン別料金を楽しむことができ、子どもたちに人気です。ぜひ皆さんでお越し下さい。

入 場 料	大人(18歳以上) 200円(ドッグラン共通) 小人(3歳~17歳) 100円(ドッグラン共通)
営 業 時 間	(4月~10月) 午前9時~午後5時 (11月~3月) 午前9時~午後4時
休 園 日	年中無休 (天候により臨時休園する場合があります)
駐 車 場	普通車 1回 500円
所 在 地	神奈川県足柄上郡松田町寄 5605番地

【問合せ】環境経済課産業観光係  
☎ (83)1228